令和３年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（７月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

１　目的

大阪エコ農産物の安全･安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

２　分析期間　令和３年７月１２日～７月１４日

３　分析農薬の種類　　50農薬

４　検査機関　地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

５　分析結果

４種類の作物について、計5検体調査を行いました。

しゅんぎくにおいて食品衛生法の残留基準値を上回る農薬が検出されました。当該農薬は検体のしゅんぎくには使用されておらず、検出された原因は不明です。

厚生労働省の自主回収システムに登録及び公表しております。

その他の作物は食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表　分析結果

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作物の種類 | エコ栽培基準  (農薬上限使用延成分回数） | 分析検体数 | 農薬が検出された検体数 | 検出された農薬の成分名 | 残留濃度(ppm) | 残留  基準値(ppm) |
| トマト | 14  （栽培期間９ヵ月） | 2 | 0 | － | － | － |
| ずいき | 2 | 1 | 0 | － | － | － |
| しゅんぎく（施設） | 3 | 1 | 1 | ダイアジノン | 0.09 | 0.01  未満 |
| ピリダリル | 0.06 | 25 |
| ぶどう（デラウエア）  （施設） | 10 | 1 | 1 | クロラントラニリプロール | 0.03 | 2 |

**しゅんぎく以外の作物については、農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。**

　しゅんぎくで検出されたピリダリル、ぶどう（デラウエア）で検出されたクロラントラニリプロールは、それぞれの作物に登録があり、残留基準値を下回っており、農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。